

規程等：第2部 第4章-1

埼玉県グラウンド・ゴルフ協会 プレーヤー派遣規程

(趣旨)

第1条 この規程は、規約第5条に基づきプレーヤーの派遣について定める。

(派遣対象大会及び派遣者数)

第2条 埼玉県グラウンド・ゴルフ協会(以下「本会」という)が登録団体の会員をプレーヤーとして派遣する大会、及び派遣者数と本会の費用負担は次表による。

| 種別 | 派遣及び推薦の対象大会 | 派遣数 | 協会費用負担割合 |
|------|------------------|-----|----------|
| 派遣大会 | 国民体育大会 | 12名 | 全費用の70% |
| 派遣大会 | 全国健康福祉祭(ねんりんピック) | 6名 | 全費用の50% |
| 外部大会 | 全国グラウンド・ゴルフ大会 | 予選会 | 個人負担 |
| 外部大会 | 関東地区グラウンド・ゴルフ大会 | 予選会 | 個人負担 |
| 外部大会 | 全国レadies大会 | 予選会 | 個人負担 |

(派遣の方法)

第3条 派遣は国民体育大会、健康福祉祭(ねんりんピック)を除きプレーヤー選考予選会の成績順位で決定し次年度の大会に派遣する。

- 2 プレーヤー選考基準は主催団体よりの大会要項に従い細則として別途定める。
- 3 事情によりプレーヤー辞退した場合は、プレーヤー選考大会の成績順位上位者から順次派遣する。大会開催15日以内の場合は役員を派遣する。
- 4 国民体育大会、健康福祉祭(ねんりんピック)の派遣方法は細則とて別途定める。
- 5 派遣プレーヤーは、県協会が提案する行程、費用に従う。
但し、派遣途上における災害、事故、体調不良等、不足の事態が生じた場合はこの限りではない
- 6 派遣の対象者は宿泊を伴う遠隔地への行程を認識し健康管理に努め、派遣の1ヶ月以内に体調不良等が生じた場合速やかに事務局に連絡する。

(プレーヤー選考大会)

第4条 本会が派遣する大会及び外部大会のプレーヤー選考会について次表の通りとする。

| 種別 | 派遣大会の対象大会 | 選考大会 | 選考人員 |
|------|------------------|---------|-------|
| 派遣大会 | 全国健康福祉祭(ねんりんピック) | 大会ポイント制 | 6名 |
| 派遣大会 | 国民体育大会 | 大会ポイント制 | 12名 |
| 外部大会 | 全国グラウンド・ゴルフ大会 | 選手権大会 | 主催者割当 |
| 外部大会 | 関東地区グラウンド・ゴルフ大会 | 祭り大会 | 主催者割当 |
| 外部大会 | 全国レadies大会 | 秋季大会 | 主催者割当 |

(役員、事務局員の派遣)

第5条 派遣大会に役員、事務局員を派遣する。原則として1名の役員、事務局員を派遣する。

- 2 会長は、大会規模、内容、開催場所等を考慮して派遣する派遣数の増減決定する。
- 3 派遣する役員、事務局員に対する本会の費用負担は、プレーヤーとする。
プレーする場合はプレーヤーとし、プレーしない場合は全額負担とする。
- 4 派遣プレーヤーの服装に一部費用の70%を負担する。
その服装は国民体育大会は帽子、上服とする。全国健康福祉祭について上服のみとし帽子は主催者支給とする。
- 5 外部大会には役員、事務局員を派遣しない。
- 6 外部大会には県協会の負担はしない。

附 則

この規程は平成18年3月25日から施行する

この規程は一部改定し、平成19年4月1日から施行する

この規程は一部改定し、平成21年2月11日から施行する

一度派遣されたものは5年間の制限をする、を削除

この規程は一部改定し、平成22年4月21日から施行する

鳥取県発祥地大会の派遣数を変更

この規程は一部改定し、平成26年7月30日から施行する

推薦大会を変更、費用負担を70%から50%に変更、選考大会を変更

この規程は一部改定し、平成27年4月1日から施行する

派遣大会のうち、秋田南部忠平杯大会、鳥取県発祥地大会、沖縄県宮古島大会を削除

派遣大会のうち、全国グラウンド・ゴルフ大会団体戦を削除

この規程は一部改定し、平成27年11月6日から施行する

(派遣の方法)第3条の5項の一部、及び第6項を追加する

この規程は一部改定し、平成31年4月1日から施行する

外部大会のあり方を明記し、外部大会の派遣に選考大会を設けた